

# あわじ石の寝屋緑地

## 1.公園概要

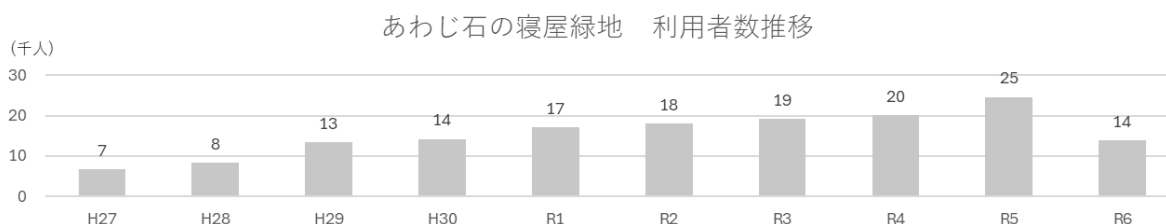
公園名	あわじ石の寝屋緑地 (あわじいしのねやりよくち)	
開設年月日	平成 27 (2015) 年 4 月 1 日	
面積	計画面積：75.4h 開園面積：37.5ha	
公園種別	都市緑地	
主な施設	園路、森の広場、展望台、いきものたんぼ、トイレ、四阿、水飲み場、石の寝屋古墳群	

明石海峡を望む淡路島北側の丘陵地にあり、明石海峡大橋周辺の緑豊かな美しい景観の保全と、絶滅危惧種の猛禽類サシバ、ハチクマの渡りの観察をはじめ、貴重種が棲息する自然環境の保全を目的とした都市緑地である。

園内には自然を生かした周回園路、明石海峡大橋を眼下に望む展望台があるほか、「日本書紀」の海人（あま）の男狭磯（おさし）伝説を今に伝える石の寝屋古墳群がある。

## 2.利用者数の推移

平成 27 年の開園以来、利用者数は増加し、令和 5 年度には過去最大の 25 千人となったが、令和 6 年度は 14 千人に減少している。





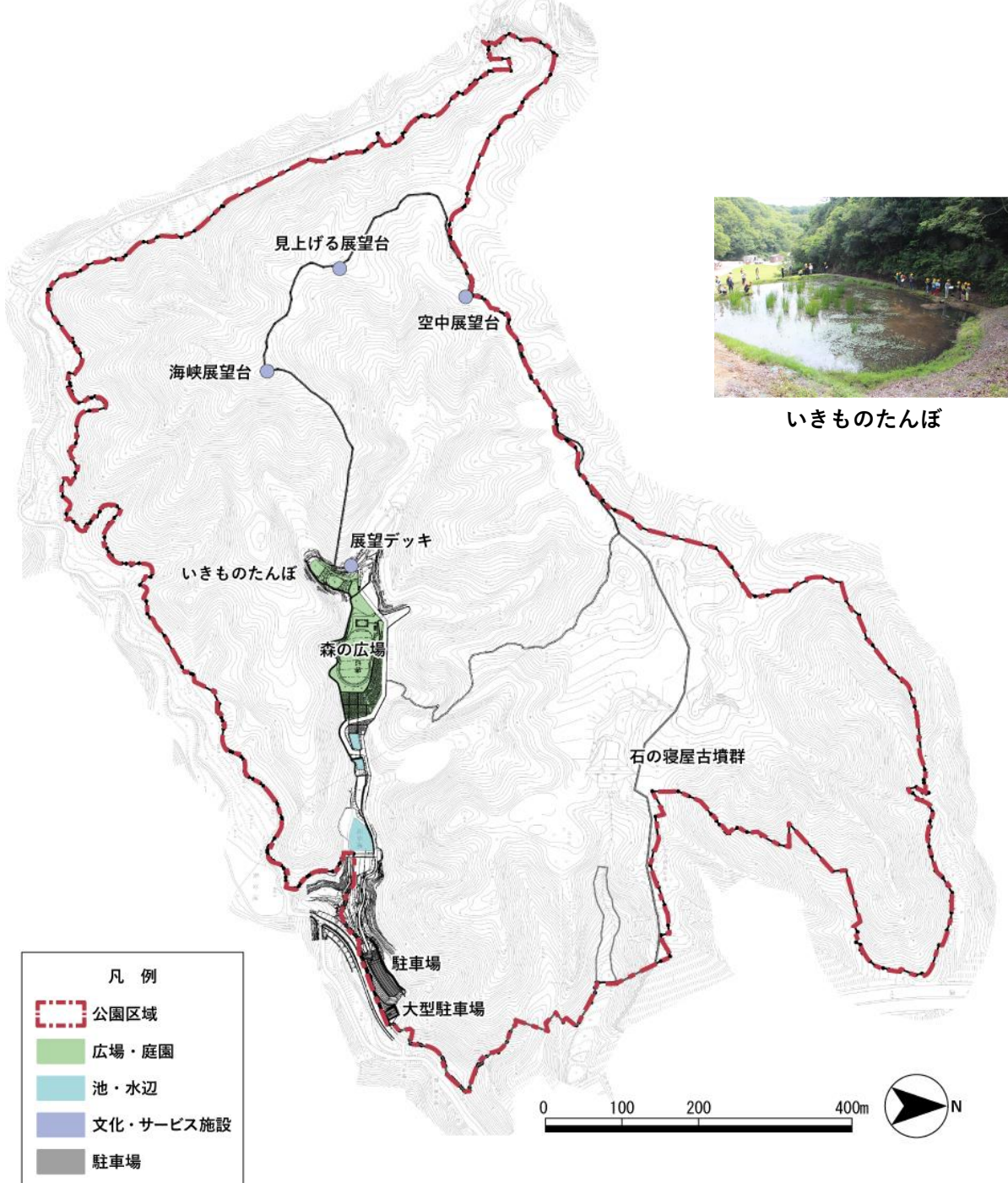
森の広場



見上げる展望台



海峡展望台

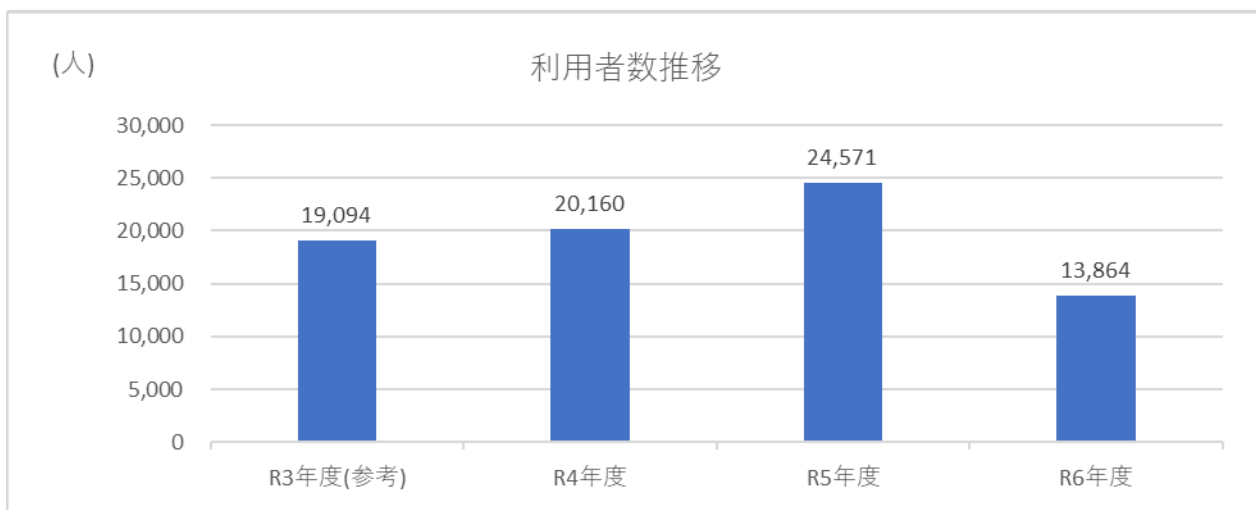


いきものたんぼ

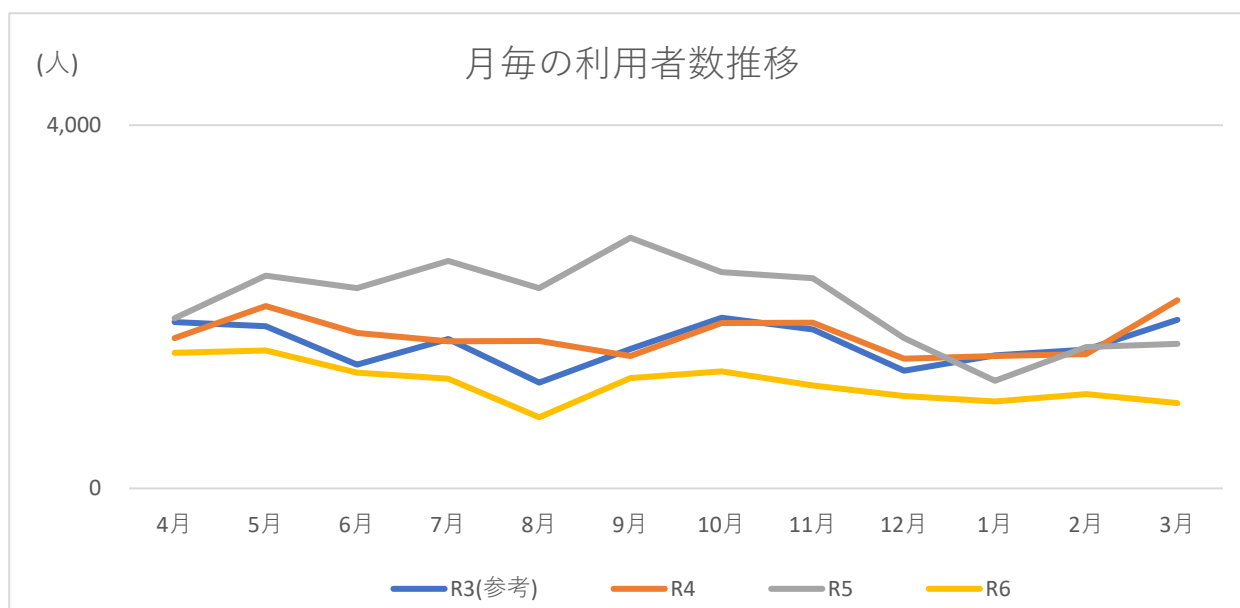
## 公募状況

公募化時期	公募回数	現指定管理者	指定期間	利用料金施設
H17 公募	5 回	代表者：兵庫県園芸・公園協会	R4. 4. 1～ R9. 3. 31	なし

### 1. 公園利用者数の推移（現公募期間）



- ・年間約 2 万人が利用している。
- ・令和 5 年度の年間来園者数は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」に移行し外出が増えた影響で目標年間来園者数を上回る 24,571 人の来園者があった。
- ・令和 6 年度は、夏に 35 度を超える記録的な猛暑日が長期間続き、冬は急激な大寒波の影響があったと考えられている。

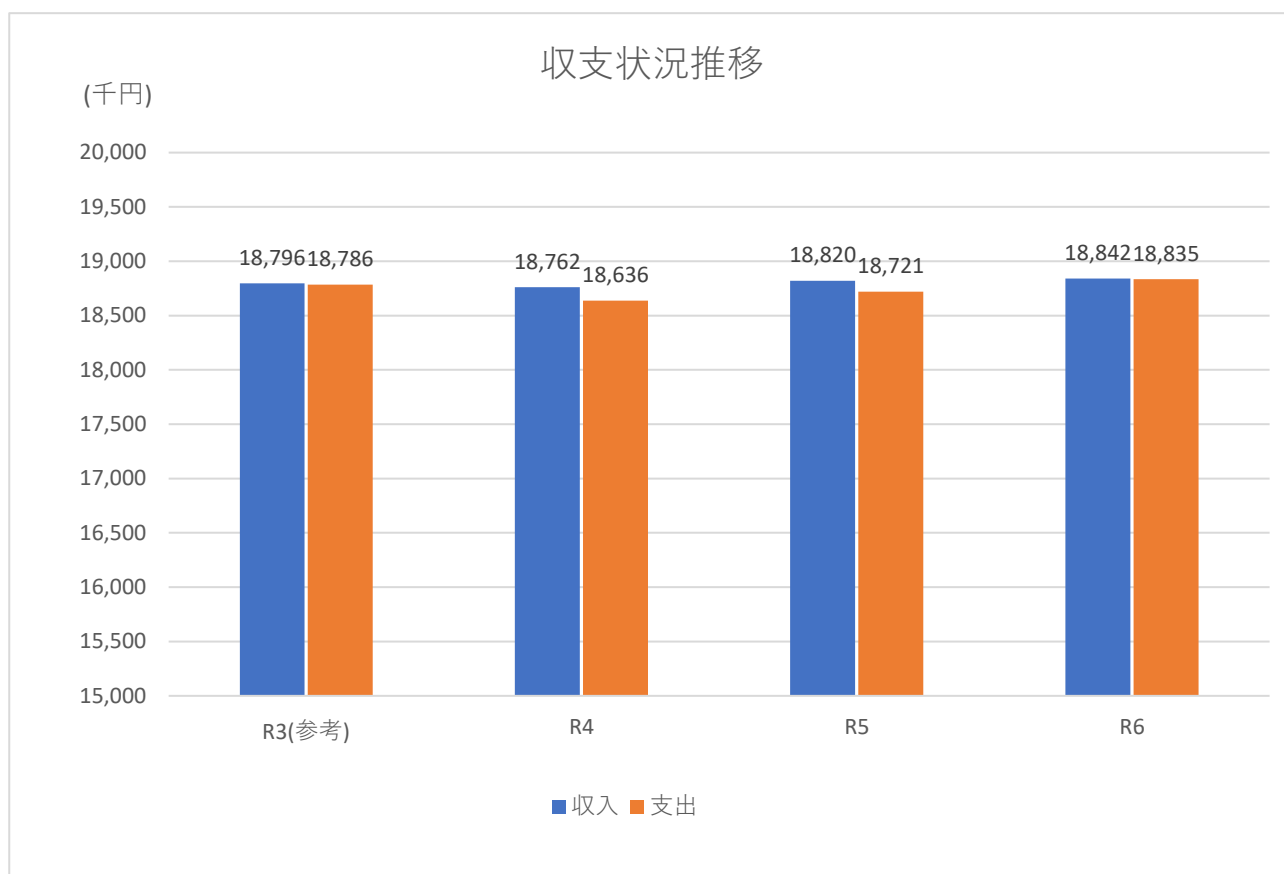


- ・令和 5 年度の増加の主な要因としては、ハイキングや犬の散歩等の愛好家のリピーターの来園者や 6 月の「昆虫捜査隊」、7 月の「夜の昆虫大捜査線」、「環境学習」などの利用促進事業が開催されたことによるものと思われる。

## 2. 収支状況

(千円)

項目	R3(参考)	R4	R5	R6
収入	18,796	18,762	18,820	18,842
指定管理料	18,796	18,742	18,742	18,742
利用料金収入	0	0	0	0
利用促進事業収入	0	20	78	100
その他収入	0	0	0	0
支出	18,786	18,636	18,721	18,835
人件費	14,367	13,632	13,838	14,284
事業費	2,566	3,210	3,128	2,682
間接費	1,852	1,793	1,755	1,869
収支差	10	126	99	7



## 3. 利用者満足度調査：公園利用者アンケート

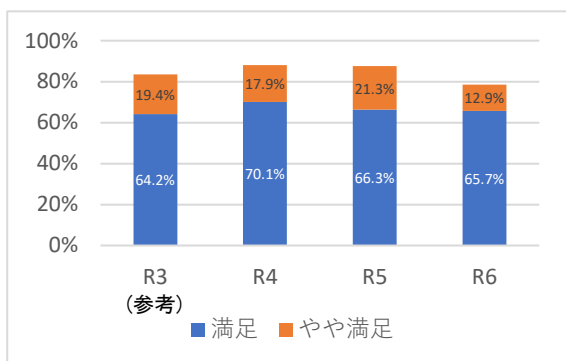
【回答数】約 200 件 【期間】 通年

- ・指定管理者は、「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価に係るガイドライン」、「管理水準書」に基づき、毎年利用者満足度調査を実施。

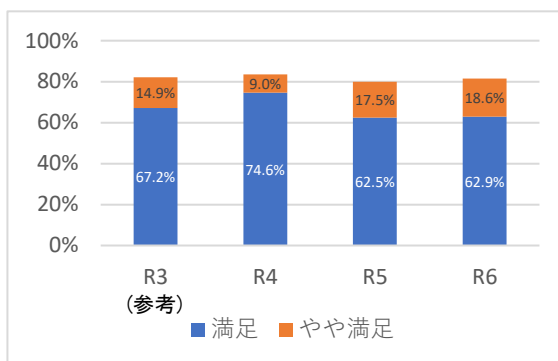
・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

(1) 維持管理業務

樹木などの管理状況

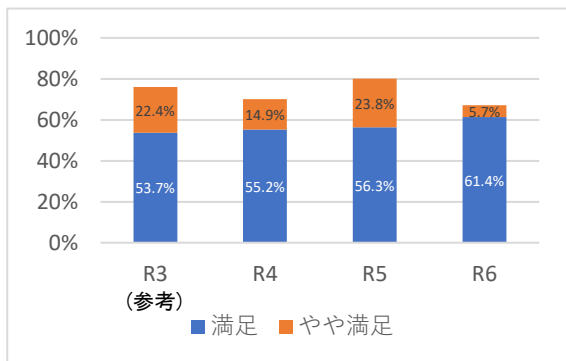


トイレや休憩場所、施設(ベンチ・園路等)の管理状況

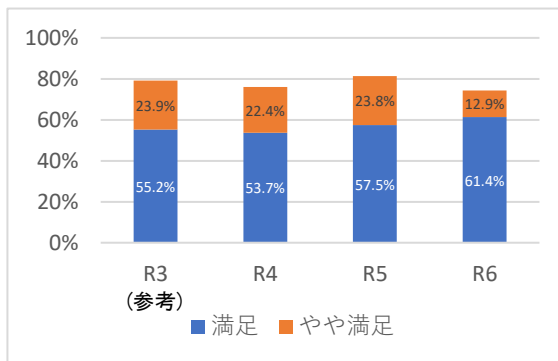


(2) 運營業務

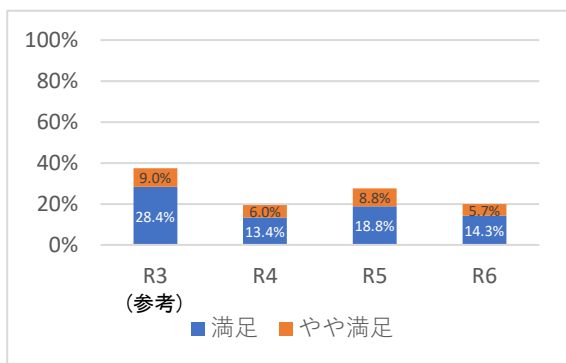
国内外の案内、情報サービス(サイン等)



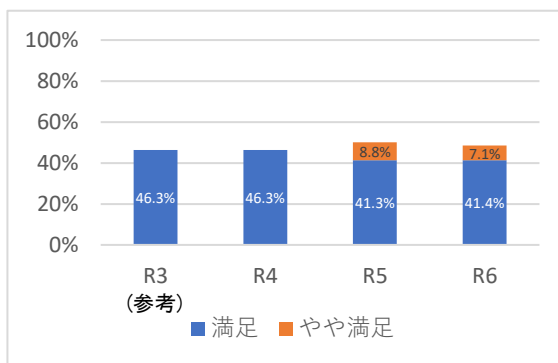
安心・安全・落ち着き感



催し物・イベント等の充実感



スタッフの対応



#### 4. 指定管理制度導入施設の管理運営評価

指定管理者制度導入施設について、県では施設の設置者として公の施設の適正かつ確実な管理運営の確保と、指定管理者の業務改善及び県民サービスの向上を図るため、「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、指定管理者による自己評価と施設所管課による管理者評価を行うこととしている。

##### 〔自己評価〕

評価項目及び評価の視点については下記（例）を基本に、施設所管課において個々の施設の特性等を踏まえ設定しており、指定管理者はそれぞれの項目の評価を行い、それを踏まえて総合評価を行っている。

評価項目	評価の視点
維持管理業務	・清掃 ・設備保守管理 ・植栽管理 ・警備 ・小規模修繕 等の履行状況
運営業務	・受付、接客対応（公共性・公平性の確保） ・各種事業、プログラムの実施状況 ・利用者満足度調査結果 ・その他、県民サービスの質の向上に向けた取組み
利用状況	・利用者数（計画の達成度、過去の実績との比較） ・施設稼働率 等
収支状況	・収支計画と実績の比較 ・経費削減に向けた取組み 等
運営体制	・知識、経験を有する人員等の適切な配置 ・利用者の苦情・要望等の対応体制 ・危機管理体制の確保 ・県・関係機関等との連携体制 等
総合的評価	・来年度の取組目標や課題認識 等

##### 〔管理者評価〕

指定管理者からの事業報告及び現地調査によって、管理運営が事業計画等で定められた水準を充足しているかを確認とあわせて、指定管理者の自己評価について分析を行うことにより、年間運営実績についての総合評価を行う。

#### R4～6年度の自己評価及び管理者評価の結果

	自己評価	管理者評価
R4	B	S
R5	S	S
R6	S	S

##### 評価の規準

- S：優れた実績を上げている項目が80%を超えている
- A：優れた実績を上げている項目が60～80%、かつ改善が必要な項目が20%以下
- B：優れた実績を上げている項目が40～60%、かつ改善が必要な項目が20%以下
- C：改善が必要な項目が20～40%
- D：改善が必要な項目が40%を超えている